

日頃の取り組み成果を発表 災害時の被災者支援の講演も

聖光会グループ(医療法人聖仁会/医療法人光仁会)による第12回聖光会学会が2月12日、開催された。

同学会はグループ内の病院、クリニックの職員が参加、日頃からの取り組みの成果について演題発表を行っている。毎年開催しており、今回は「『輪』～つながろう聖光会 広げよう地域の輪～」をテーマに掲げた。

34の演題発表があり、「ヒューマンエラーを減らすための与薬システムの改善」「在宅に向けての家族への退院指導」などといった取り組み事例について報告があった。

特別講演では、「防災を自分ごとにする～大災害後の生活再建・復興の基礎知識」と題し、岡本正総合法律事務所の岡本正弁護士・医療経営士が登壇。東日本大震災の被災者の相談内容や支援策について説明した。

岡本弁護士は「救われた命を支え続けることは医療、福祉の専門職に課せられた使命。最初の一步をどう踏み出すかを考えてほしい」と話し、弁護士が被災者から受けた年間4万件の相談の詳細を紹介。起きやすい法律上

の問題として、①不動産賃貸借、②工作物責任、③住宅ローン、④行政や給付に関する相談、⑤相続——を挙げた。さらに、被災者が実際に必要としている情報として、生活の見通しを立てるための支援制度を紹介した。「病院は支援に回る側で、地域コミュニティをつくる核となる」と指摘し、被災者の支援策を知識として持つておくことの重要性を訴えた。



グループ職員が一堂に集い、特別講演に耳を傾けた